



Title	吐魯番出土文物研究会会報 第59号 : 特集・文書閲覧
Author(s)	
Citation	吐魯番出土文物研究会会報. 1991, 59, p. 1-4
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/78870
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

(前 缺)

1. 二二〇〇寺主娘〇〇二二

2. 二二〇〇〇〇〇二二

(後 缺)

『集成』はこれを「仏教関係文書断片」とする。「〇寺」の二字がその主たる根拠と思われる。高昌国時代、苗字をそのまま寺名とした仏教寺院が広範に存在していたことは周知に属するので、この文書も高昌文書と判断できるが、寺名が本文中にあることは、むしろこの文書が官文書であることを示しているのではないだろうか。

★大谷4117号文書（〈写〉『集成』Ⅱ、図版九三 〈録〉同、二〇四頁）

全二行。

(前 缺)

1. 二二〇〇一日〇〇二二

2. 二二〇〇索午〇傳表〇〇〇二二

(後 缺)

『集成』の表題は「性格不明文書断片」である。しかし書体から判断するに、明らかに高昌文書であり、また「傳」字はこの文書が官文書であることを推定させる根拠となる。

★大谷4156号文書（〈写〉『集成』Ⅱ、図版四九 〈録〉同、二〇九頁）

全四行。

(前 缺)

1. 二二〇〇〇〇〇〇〇保張〇

2. 二〇〇田捌畝壹拾歩。 始昌東〇

3. 二二〇〇〇〇歩。 張虎兒貳〇

4. 二二〇〇〇〇壹畝半參拾歩。

(後 缺)

『集成』の表題「田籍断片」に誤りはないと思うが、第二行目の「始昌」は高昌国時代の県名であり、面積表記も高昌国時代のそれである。したがって本文書は、土地の保有者もしくは耕作者とその面積を併記した数少ない高昌文書として貴重な例と言えるかもしれない。

B. 休胤文書

★大谷3009号文書（〈写〉『集成』Ⅱ、図版二五 〈録〉「集録考」、一六二頁／『集成』Ⅱ、二頁）

全三行。紙背右端に黒線あり。

第三行目は、冒頭から「六日」に至るまで、一字ごとに空格あり。末尾の「休胤」のみ別筆。それ以外は、「集録考」に同じ（以下、「集録考」の釈読に従う場合は逐一明記せず）。

★大谷3010号文書＋同4897号文書（〈写〉『集成』Ⅱ、図版二六 〈録〉「集録考」、一六二頁／『集成』Ⅱ、二頁）

全四行。後者が上部、前者が下部という形で接合する。

「天寶」はいずれも「天寶」。

第一行目、「參」は『集成』の釈読のごとく略字の「參」。

第二行目、末尾の「休胤」は別筆。

第三行目、「狀」は略字の「狀」。

★大谷3011号文書（〈写〉『集成』Ⅱ、図版二六 〈録〉「集録考」、一六三頁／『集成』Ⅱ、三頁）

全二行。

第一行目、末尾の「休胤」は別筆。

★大谷3012号文書（〈写〉『集成』Ⅱ、図版二六 〈録〉「集録考」、一六三頁／『集成』Ⅱ、三頁）

全六行。

「練」はいずれも略字の「練」。

第一行目、冒頭の判読不能文字を『集成』は「直加」とするが、やはり判読できず。

第二行目、「祿」は『集成』の釈読のごとく略字の「禄」。

第四行目、末尾の「休胤」は別筆。

第五行目、「集録考」は「□□?」、『集成』は「□月 □」とするが、「□日」と釈読できる。

第六行目、「四日」のみやや大きめの別筆だが、「休胤」とも異筆。

★大谷3013号文書（〈写〉『集成』Ⅱ、図版二六 〈録〉「集録考」、一六四頁／『集成』Ⅱ、三頁）

全三行。

第一行目、末尾の「休胤」は別筆。なお「集録考」、『集成』ともにその下を「□」とするが、休胤の押署に文章が続くことはありえないのではないか。

第二行目、『集成』に従って「件」と「上」の間に返り点を認めるべし。ただし末尾を『集成』が「錢 □二」としている点は、やはり「集録考」に従うべきであろう。この文書群では略字が多用されているが、「錢」字だけはこれが「錢」と書かれるケースはなぜかきわめて少ない。また空格を認める積極的な根拠もない。

第三行目、冒頭部分は「□」を挿入すべきだろう。ただし『集成』の「□受 重仗廿 謹□」といったような空格の設定はできない。たしかに第一行目と比較すると字間がやや大きめにとってあるが、それは一律であり、かつ第二行目の字間と大差はない。『集成』のように空格を設定してしまうと、文章の解釈も不可能になろう。

★大谷3014号文書（〈写〉『集成』Ⅱ、図版二六 〈録〉「集録考」、一六四頁／『集成』Ⅱ、三頁）

全三行。

第一行目、末尾の「休胤」は別筆。

第三行目、「集録考」の「□」を『集成』は「胤」とする。もとより「休胤」と解釈してのことであろうが、彼の押署とは筆勢が明らかに違うので、「集録考」に従って保留しておきたい。

★大谷4904号文書（〈録〉「集録考」、一六四頁以下）

全四行。「Turfan (G) 6-8」と書かれた紙によって裏打ちされている。

第一行目、「参」は略字の「参」。末尾の「休胤」は別筆。

第四行目、「天寶」は「天寶」。また「張惟謙」以下は別筆の可能性あり。

★大谷4913号文書（〈録〉「集録考」、一六五頁）

全八行。「集録考」は七行とするが、第四行目と第五行目の間に判読不能の一字があり、正しくはこれが第五行目。したがって第五行目が第六行目、第六行目が第七行目、第七行目が第八行目となる。「Turfan (G) 7-2」と書かれた紙によって裏打ちされている。

「休胤」はいずれも別筆。また「檢」はいずれも略字の「檢」。

第四行目、「天寶」は「天寶」。

第六行目、「缺」は別字の「欠」。

★橘文書（館内整理番号180）（〈録〉「集録考」、一六五頁以下）

全三行。

第一行目、「天寶」は「天寶」。末尾の「休胤」は別筆。

B' 休胤文書に関連する文書（張惟謙や趙晉陽の名があるものなど）

★大谷1014号文書+同1057号文書（〈写〉『集成』I、図版九三 〈録〉「集録考」、一七八頁／『集成』I、三、一二頁）

全五行。前者が右上部、後者が左下部という形で接合する。

「練」はいずれも略字の「練」。また『集成』は「（趙）晉陽」をいずれも「晋陽」とするが、「集録考」に従って「晉陽」とすべきであろう。

第二行目、「祿」は略字の「禄」。

第三行目、『集成』は「伯」を「佰」とするが、「集録考」の「伯」を採る。

第五行目、『集成』は「參」を「参」とするが、「集録考」の「參」を採る。また「日」字の下
の空格は認められない。

★大谷1312号文書（〈録〉「集録考」、一七八頁／『集成』I、四七頁）

全五行。

「練」はいずれも略字の「練」。

第四行目、「祿」は『集成』の积読のごとく略字の「禄」。

第五行目、冒頭の「口」を『集成』は「如」と积読の可能性を示す。また末尾の「賈」を「價」と积読する。

★大谷3004号文書（〈写〉『集成』II、図版二五 〈録〉「集録考」、一七六頁／『集成』II、一頁）

全一行。

★大谷3496号文書（〈写〉『集成』II、図版五九 〈録〉「集録考」、一七九頁／『集成』II、一一三頁）

全一行。

积読を示せば、「□□兵曹趙晉陽負錢五千五百□□」となる。

★大谷4898号文書+同4899号文書（〈録〉「集録考」、一八〇頁）

全五行。前者が上部、後者が下部という形で接合する。

★大谷4903号文書（〈録〉「集録考」、一七七頁）

全二行。「Turfan (G) 6-7a」と書かれた紙によって裏打ちされている。

第二行目、「天寶」は「天寶」。また「張惟謙」以下は墨色が薄く、かすれが認められるので、別筆の可能性が高い。

★大谷4909号文書（〈録〉「集録考」、一七七頁）

全二行。「Turfan (G) 6-13」と書かれた紙によって裏打ちされている。

第二行目、「天寶」は「天寶」。また「張惟謙」以下は、前者とは反対に墨色が濃く、別筆の可能性が高い。

★大谷4932号文書（〈録〉「集録考」、一七九頁）

全五行。「Turfan (G) 11」と書かれた紙によって裏打ちされている。

第四行目、「天寶」は「天寶」。

第六行目、「母」は「母」と积読できる。

* 今回も大谷文書の閲覧にあたっては、龍谷大学文学部の北村高先生、ならびに同大宮図書館の田中利生氏が多大な便宜をはかって下さいました。ここに附記して、謝辞にかえたいと思います。

事務局（連絡先） 〒182 東京都調布市国領町5-19-14

荒川正晴方

TEL 0424(81)4633

吐魯番出土文物研究会 (The Research Society for Turfan Relics)